

## 1. 大学の教育研究上の目的に関すること

### (1) 宮崎産業経営大学の教育研究上の目的

大学が社会の中で果たす役割を考えると、一般論ではあるが、いかなる大学も、大学である以上、人を育てること、並びに学術研究の創造とその伝承という使命があることはいうまでもない。そこで本学は、建学の精神を踏まえつつ、学則第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、大淀学園の建学の精神にのっとり、個性豊かにして知的教養をもった有能な人材を育成し、もって文化の創造発展と、社会・人類の福祉に貢献すること」を、大学の目的として掲げている。

本学は、地域の振興・発展を願う地元住民や企業、行政の輿望を担って誕生したのであり、このことを銘記し、教育研究事業の原点に据えるべきであると考えている。

### (2) 宮崎産業経営大学法学部の教育研究上の目的

法学部の教育目的は、学則第4条の2に「法学の専門知識と技能を体系的に教授研究し、法的思考能力と判断力及び深い教養と豊かな人間性を兼ね備え、地域に貢献しうる人材を養成すること」と定めている。

学部教育において、将来多様な進路に進む学生のために真に求められているのは、基本六法を十分に理解することである。その上で、公務員を志望する学生は行政法関連科目の習熟度を高めること、国家資格取得を希望する学生は基礎となる科目の理解を深めることを主眼としている。さらに、専門知識の習得にとどまることなく、深い教養と人間性を身につけ地域に貢献する人材を養成することを目指している。

### (3) 宮崎産業経営大学経営学部の教育研究上の目的

経営学部の教育目的は、学則第4条の2に「営利・非営利組織を問わず多様な組織におけるマネジメントの知識・技能を体系的に教授研究し、経済情勢の変化に対応しうる経営能力と実践能力及び深い教養と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成すること」と定めている。

本学部は、生きた経営学を学習する場として、社会的要求の高い科目やカリキュラムを設定し、同時に、実学に即した資格取得を目的とした「Sun18° 塾（学内塾）」と講義とを連動させている。また、学生生活における活力を高めるため、学習した知識を社会の中で生かす機会を設けている。本学部では、これらの教育活動を通じて、生きた経営学を知識基盤とし、社会の中で優れたリーダーシップと行動がとれる人材を輩出することを目指している。